

登米市下水道基本構想の見直しについて

1 背景と課題について

登米市下水道基本構想（以下「市構想」という。）は平成 18 年度に策定され、企業立地などの社会情勢の変化に伴い、平成 27 年度に計画の見直しを行い現在に至っている。見直しから 8 年が経過し、公共下水道事業における下水道整備も概成を迎え、今後の人口減少や施設の老朽化などを鑑み、より効率的な施設の維持や運営管理などが求められている。

2 宮城県における都道府県構想について

県では、平成 14 年度に生活排水処理基本構想（以下「県構想」という。）の策定を行い、平成 21 年度及び 28 年度に見直しを行っており、令和 6 年度から 7 年度の 2 か年で再度見直しを行う方針となっている。

3 県構想の見直しに伴う市構想の見直しと、県と市町村の役割分担について

県構想の見直しに伴い、紐づけされている市構想については、計画と実績に乖離がある場合は、その大小に係わらず積極的な見直しを行うよう依頼されており、県と市町村が連携し作業を進める必要があり、主な役割分担は下記のとおりとなっている。

○県の主な役割

- ①目標年次や将来フレームなどの策定方針の決定
- ②市町村との原案の検討・調整及び取りまとめ
- ③県構想の計画内容の公表、計画の進捗管理

○市町村の主な役割

- ①未整備区域を検討単位区域ごとに再度経済比較し、集合・個別処理の設定を見直し
- ②既整備区域の施設の連携や、統廃合計画に基づいた今後の整備・運営管理手法の策定
- ③現計画の整備計画を示した原案（アクションプラン）の見直し及び進捗管理

4 市構想の見直しについて

県構想の見直しに伴う市構想の見直しには県との十分な連携が必要で、人口減少などの社会情勢の変化を考慮し、効率的で持続可能な下水道事業の構築に資することを目的として、適正な処理区域の設定、維持・運営管理手法の選定などについて再検討を実施し、新たな市構想への見直しを行いたいもの。

5 今後のスケジュールについて

今後、市構想の見直しに伴い、県と各種調整を行いながら、集合・個別処理の設定の見直しや、施設統廃合計画に基づいた今後の整備計画、運営管理手法などの策定を進め、次回の第 7 回審議会において、進捗状況などについて再度説明を行う予定としている。